

2024 年秋季 国際学生宿舎入居者募集要項 (夫婦室・家族室)

1. 募集宿舎 国際学生宿舎（一橋寮・国際交流会館）

※ 学部生及び日本人学生等（『留学』以外の在留資格を有する外国人含む）は一橋寮のみ選択可。

2. 募集区分 夫婦室・家族室

※ 単身室との併願不可。

3. 応募資格 本学に在学中または在学予定の者で以下(1)～(3)を全て満たす者

(1) 日本国籍もしくは『留学』・『永住者』・『定住者』・『日本人（永住者）の配偶者・子』のいずれかの在留資格を有する（予定の）者

(2) 本学の入学試験に出願中（予定含む）または在学中の者

(3) 入学当初の進学または卒業/修了予定年月を超えていない（研究生は在籍期間内の）者※

※ 留年等で入学当初の進学または卒業/修了予定年月を超えて入居を希望する場合は、申請期限までに「理由書」を提出してください。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://international.hit-u.ac.jp/hp-international/wp-content/uploads/2024/06/explanation_letter_202409.pdf

4. 入居期間

(1) 2019 年度以降の入学者（または修士課程進学者）：新料金対象者 ※1、2、3

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 学部生 | 最長で 2026 年 3 月 16 日（月）まで |
| ② 研究生 | 最長で 2025 年 8 月 15 日（金）まで |
| ③ 大学院修士課程 | 最長で 2026 年 8 月 17 日（月）まで |
| ④ 大学院専門職学位課程 | 最長で 2026 年 8 月 17 日（月）まで |
| ⑤ 大学院博士後期課程 | 最長で 2027 年 8 月 16 日（月）まで |

(2) 2018 年度以前の入学者（または修士課程進学者）

A. 新料金対象者（日本人学生等（『留学』以外の在留資格を有する外国人含む）及び単身で入居する外国人留学生）

上記（1）と同様。

B. 旧料金対象者（夫婦または家族で入居する外国人留学生）

1 年以内（最長で 2025 年 8 月 15 日（金）まで）

※ 1. いずれの入居期間も原則として入学当初の進学または卒業/修了予定年月までとなります。

それらの年月を超えて入居する場合の入居期間は原則として最長 1 年間です。

※ 2. 単身者が入居する場合は、所属課程に関わらず入居期間は最長 1 年間です。

※ 3. 実際の標準修業年限が上記と異なる場合、入居期間は実際の標準修業年限に基づきます。

5. 申請期間 2024 年 7 月 8 日（月）～ 2024 年 7 月 18 日（木）まで

6. 申請方法 下記の URL からオンライン申請を行ってください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/741>

(1) 本人確認のため、身分証明書の写しをアップロードしてください。

(2) 夫婦または家族で入居する場合は、以下の書類もアップロードしてください。

① 同居する家族全員の身分証明書の写し

② 同居する家族全員が掲載された住民票の写し、またはその他、家族であることを証明できる書類の写し

◆事実婚の場合、必ず事前に学生支援課に連絡し、入寮後原則 14 日以内に、続柄の欄に「妻(未届)」もしくは「夫(未届)」などの記載がある住民票の写しを学生支援課に提出すること。

事実婚である証明がなされなかった場合は、入居許可を取り消します。

(3) 申請が完了次第すぐに受付番号が記載されたメールが送信されます。

万が一メールが届かない場合、速やかに学生支援課 宿舍管理係にご連絡ください。

申請期間を過ぎてからご連絡いただいても、申請を受付けることはできません。

7. 入居者選考方法

「夫婦または家族で入居する者」を 1 番目に、「過去に国際学生宿舎に入居したことの無い者」を 2 番目に優先した上で、抽選によって決定します。

また、現在本学学生寮に入居中で、その入居期間が 2024 年 9 月以降も継続する者より、新規で入居する者及び 2024 年 8 月までに入居期間が終了する者を優先します。

抽選の結果、入居できない場合もありますので、民間アパート等も考慮しておいてください。

8. 選考結果発表

2024 年 7 月 24 日 (水) 中に下記ウェブサイトで発表します。

日本人学生向け：<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

外国人留学生向け：https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/degree_students/

※入居を辞退する場合は【8 月 7 日 (水)】までに、下記 URL から申告してください。

期限後に申告があった場合、寄宿料等 1 ヶ月分を請求することがありますので、ご注意ください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/688>

9. 部屋番号発表

寮ごとに以下の通り発表します。

【一橋寮】

2024 年 8 月 23 日 (金) までに下記ウェブサイトで発表します。

日本人学生向け：<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

外国人留学生向け：https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/degree_students/

【国際交流会館】

2024 年 8 月 23 日 (金) までに国際交流会館管理室からメールで連絡します。

10. 入寮日

新規入寮者は原則として下記の一斉入寮日に入寮してください。

なお、一斉入寮日より前に入寮することは原則としてできません。

【一橋寮】 2024年8月30日（金） 10時～17時

【国際交流会館】 2024年9月2日（月） 9時～16時

※ やむを得ない事情により一斉入寮日に入寮できない場合は、【8月7日（水）】までに下記 URL から申告してください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/753>

※ 延長申請者が寮または部屋を移る場合は、別途指示される期間に引っ越しを行ってください。

11. 経費

一橋寮	寄宿料/月	共益費/月	会費/月	火災保険 分担金/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
夫婦室	49,000円	2,900円	2,000円	500円	54,400円	33,000円
家族室	64,000円	2,900円	2,000円	500円	69,400円	46,000円

国際交流会館	寄宿料/月	共益費/月	会費/月	火災保険 分担金/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
夫婦室	58,000円	4,900円		500円	63,400円	30,000円
家族室	74,000円	5,200円		500円	79,700円	30,000円

上記経費の他、光熱水費（実費）が別途かかります。また、敷金・礼金はかかりません。

なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金の改定等により変動することがあります。

また、入居後に改修が行われる場合等に、居室移動や寄宿料等の値上げが行われることがあります。

【支払方法・支払日】

- ① 支払方法：該当月分の請求額を口座振替（自動引落とし）により支払
- ② 寄宿料の支払日：毎月5日
- ③ その他の経費の支払日：一橋寮は毎月20日、国際交流会館は毎月5日
- ④ 支払日が土日・祝日の場合は、所定の支払日の翌営業日が支払日となります。

※ 上記の寄宿料は**新料金対象者**（①2019年度以降の入学者（または修士課程進学者）及び②2018年度以前の入学者のうち日本人学生等（『留学』以外の在留資格を有する外国人含む）及び単身で入居する外国人留学生）の料金です。**旧料金対象者**（2018年度以前の入学者のうち夫婦または家族で入居する外国人留学生）は寄宿料が異なります。詳しくは下記 URL よりご確認ください。

http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/H31J_revision_of_rent.pdf

12. 入居者組織

入居者は原則として、各寮の入居者組織に加入します。

【一橋寮】 ISDAK (International Student Dormitory Association of Kodaira)

【国際交流会館】 あすなる会 (入居者の生活向上と親睦を深めるための会)

13. 各寮の概要

各寮の概要は以下のウェブサイトをご確認ください。

【一橋寮】 <https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/kodaira/>

【国際交流会館】 <https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/kunitachi/>

14. その他 (注意事項等)

(1) 次のいずれかに該当する者は選考の対象から除外します。また、入居後に判明した場合は入居許可を取り消します。

- ① 在留資格が変更となった者 (特別な事情がある場合は事前に相談してください。)
- ② 申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している者。また、申請後に同経費を滞納し、督促を受けても所定の期間内に納付しない者。
- ③ 懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがある者。
- ④ 本学の学籍がない者 (新入生除く)。また、休学をする者。
- ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められる者。
- ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があった者。
- ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになった者。
- ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められる者。

(2) 各寮の見学を希望する場合は、以下までお問合せください。

一橋寮管理室 042-349-0039、plaza@matabee.com

国際交流会館管理室 042-577-8711、dormitory@ad.hit-u.ac.jp

(3) 化学物質過敏症 (Multiple Chemical Sensitivity : MCS) について

今までに MCS の症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。

【関連 HP】 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>

15. 問合せ先

一橋大学 学生支援課 宿舎管理係

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学 西キャンパス 本館 1 階

オフィスアワー：8時30分～17時15分 (平日)

TEL：042-580-8164 Email：dormitory@ad.hit-u.ac.jp

入居申請時にご提供いただく個人情報は、宿舎関係業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。